

地域FM放送e-niwa平成27年度 第3回放送番組審議会議事録

1. 開催年月日 平成27年9月18日(金) 12:00～13:00

2. 開催場所 株式会社 あいコミ 恵庭市島松寿町1丁目28-10

3. 総委員数 13名(敬称略)

○ 出席 8名

神田美佐子委員長、阿部深貴委員、内倉真裕美委員、加藤孝子委員、
坂上信之委員、田口明美委員、天水千鶴委員、早川剛志委員

欠席 5名

井内聖副委員長、佐藤悠菜委員、中村正人委員、盤野薫委員、吉田孝子委員

○ 放送事業者側出席 5名

代表取締役 三浦孝史、取締役局長 北岡昌洋、取締役 竹本直人、職員 三浦 真吾、
スーパーバイザー 松崎霜樹

4. 代表取締役挨拶

今回からお昼の時間帯の開催となります。お昼を食べながら忌憚のないご意見を頂きながら、今後の番組に生かしていきたいと思っております。それぞれの思いを遠慮なく言って頂きたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

5. 審議副委員長挨拶

あまり私も忙しくて出席出来ていませんでしたが、ぜひ新しい方には頑張って出席いただき、ご意見いただければと思います。本日はよろしくお願い致します。

6. 現状報告

三浦真吾編成プロデューサー：「スキップ！」は担当が変更しまして、7月からは局職員の滝沢が担当しています。また、市民パーソナリティーをしている主婦の方たちが曜日代わりでご出演いただいています。出演している主婦の方々は恵庭で暮らし、働き、自身の活動を盛んにしていますので、恵庭の井戸端会議的な番組となっています。

7. 審議事項

- (1) 「スキップ！」に対する意見交換
- (2) 番組全般に関する意見交換
- (3) その他

8. 審議内容

(1) 「スキップ！8月18日分」に対する意見交換

Aさん：楽しくて明るい雰囲気伝わってきます。そして、この日はすごく面白かったです。早口言葉を言ったり、うまくいえなかったり。明るくてこういうのはいいなあと思いました。

Bさん：内容がとても共感できたので、主婦の方が楽しく聞けると思う。ただ、アイヌ刺繍の話が出たときにはもう少し具体的に話を聞きたかった。

Cさん：男性と女性の掛け合いが良い。女性だけではない盛り上がりがあって良い。

Dさん：楽しく聞かせていただきました。雰囲気柔らかくて、楽しそうな雰囲気が伝わってくる。

Eさん：女性の方が明るくて、男性がまとめる雰囲気もよい。

Fさん：県域放送局と比べて、パーソナリティーが多くて、話の展開もゆっくりを感じる。しかし、世代によっては身近な悩みが共有できると思う。カフェのような雰囲気でリラックスしたムードの中から本音トークが聞けた。地元の情報やお母さん方の持っている情報を聞けることが非常によいと思う。再放送でも聞きたいと思った。

Gさん：キャラクターが良く出ていてよかった。

(2) 番組全般に関する意見交換

Aさん：音楽ゾーンが多い印象。

三浦真吾編成プロデューサー：音楽ゾーンが多いということですが、今後音楽ゾーンを少なくし、12時間再放送をしていけるよう努めていこうと思っています。

Bさん：読み聞かせの時間帯を変えた方良いと思う。子供たちが寝る前に聞ける時間などに変更するのもよいかもしれない。また、読み聞かせをする時間の制限もある。長いものもあれば短いものもあるので調整するのが難しい。声のみの表現も難しいと感じる。また、自分たちで作った物語などを発表する機会を欲しがっている方々もいるので、そういう方々が参加できる番組を作ってくれば多くの市民の方が参加してくれると思う。

三浦真吾編成プロデューサー：朗読奉仕団の方々も放送したいという人も多くいる。

松崎霜樹スパーバイザー：朗読をしているボランティアの方はどこの地域にも多くいる。音声での表現ですのでラジオとの親和性が高い。その中で地域のコミュニティー放送を始めから最後まで聞いてくれるのは視覚障害がある方です。県域放送局では聞けないような自分が暮らす町の情報を聞くことで地域と繋がっている感覚になる。ですので朗読奉仕の方たちの番組を一番に聞く方は視覚障害がある方です。また、ご高齢の方々もコミュニティー放送をよく聞いてくれるリスナーです。そうするとボランティアである朗読奉仕の方たちはそういう方々のために活動をするということになる。そのように聞いている方々を考えて番組を配置し、参加しているボランティアの方々には誰の為に活動をしているのかが明確になることで、地域が循環しその中心にコミュニティー放送局があるという構造になる。またご高齢の方の余暇時間にボランティアとしてラジオに参加していただけることも考えられる。

先ほど聞いていただいた「スキップ！」ですが、一応局職員を配置しましたが、ボランティアでいらっしやっている方々が助け合いながら作っていく番組です。このことによってインキュベーション(孵化)装置として機能している番組です。今後もっと年数を重ねると自分たちでミキサーをしたり番組をつくっていくようになっていくでしょう。

さらに、今回初めての審議委員の方もいるので、市民参加型ラジオの3つの視点を挙げておきます。一つはメディアリテラシーです。メディアの本質を理解してそれを取り扱うことが出来る能力です。地域ラジオがあることで発信力が増します。二つ目にコミュニティーアートです。これは「文化」という意味で捉えてください。プロとして職業的にアートをするのではなく、地域コミュニティーの中でボランティアの延長線上で表現活動をしていくことで地域の文化を醸成させていくこ

とです。ラジオ番組を作ることはコミュニティーアートの活動の一環であります。3つ目はパブリックアクセスです。市民が自らメディアで情報を発信したり、それを積極的に受けることで情報を循環していくことになります。そのように民主化が進むことで街の政治に興味を持ってそこに声をあげていくようになる。そのような視点で番組審議をしていただければと思います。それを放送に反映させることが放送局のしていくことです。「楽しく」忌憚のないご意見を頂きたい。

Aさん：すごい勉強になりました。番審の意義や趣旨がわかりました。

(3) その他

Aさん：ラジオは声しか聞こえないので、その人を想像することも楽しみのひとつです。

Bさん：声で笑顔を作ることは意外と難しい。普段よりも明るい声を出さないと笑顔で喋っているように聞こえないですね。

Cさん：音楽ゾーンが多いとのこと。ラジオに出演まではしたくないけれども音楽を選曲したいという方にそこを担当していただくのもいいかもしれません。

9. 審議会の答申又は、意見の概要を公表した場合の公表内容

公表方法 自局内放送および局内掲示板にて

公表内容 上記の概要

公表年月日 平成27年 10月 19日